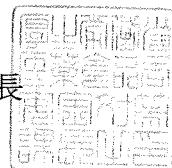




薬食安発第 1128002 号
平成 20 年 11 月 28 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長



「使用上の注意」の改訂について

医薬品の安全対策については、日頃より御尽力いただいているところであります。

今般、別添のとおり、日本製薬団体連合会安全性委員会委員長あて通知及び、日本製薬団体連合会安全性委員会あて連絡したのでお知らせします。





薬食安発第 1128001 号
平成 20 年 11 月 28 日

日本製薬団体連合会
安全性委員会委員長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

「使用上の注意」の改訂について

医薬品の品質、有効性及び安全性に関する情報の収集、調査、検討等を踏まえ、別紙 1～別紙 3 に掲げる医薬品について、「使用上の注意」の改訂が必要と考えますので、同別紙記載のとおり速やかに必要な措置を講じるよう関係業者に対し周知徹底方をお願い申し上げます。

また、平成 16 年 4 月 1 日薬食安発第 0401001 号安全対策課長通知「独立行政法人医薬品医療機器総合機構設立を踏まえた医薬品の添付文書中の「使用上の注意」の改訂及びその情報提供について」に規定する別紙様式を用いた「使用上の注意」等変更届を貴委員会において取りまとめの上、平成 21 年 1 月 9 日までに独立行政法人医薬品医療機器総合機構安全部医薬品安全課を窓口として、同部長あて御報告願います。

なお、本通知に基づき改訂を行った添付文書については、安全対策課長通知の趣旨にかんがみ、医療用医薬品についての電子化した添付文書の同部安全性情報課への提出等に御協力をお願いします。

別紙1

114 解熱鎮痛消炎剤

【医薬品名】ロルノキシカム

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項の肝機能障害、黄疸に関する記載を

「劇症肝炎、肝機能障害、黄疸：劇症肝炎等の重篤な肝炎、AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GTP、Al-P上昇等を伴う肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

と改める。

【医薬品名】エレンタール
エレンタールP
ツインライン

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[禁忌] の項に

「本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者」

を追記し、[副作用] の「重大な副作用」の項に

「ショック、アナフィラキシー様症状：ショック、アナフィラキシー様症状
を起こすことがあるので、観察を十分に行い、血圧低下、意識障
害、呼吸困難、チアノーゼ、恶心、胸内苦悶、顔面潮紅、そう痒
感、発汗等があらわれた場合には直ちに投与を中止し、適切な処
置を行うこと。」

を追記する。

【医薬品名】 エンシュア・H
エンシュア・リキッド
ハーモニックーF
ハーモニックーM
ラコール

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

【禁忌】 の項に

「本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者」

を追記し、【副作用】の項に新たに「重大な副作用」として

「ショック、アナフィラキシー様症状：ショック、アナフィラキシー様症状
を起こすことがあるので、観察を十分に行い、血圧低下、意識障
害、呼吸困難、チアノーゼ、恶心、胸内苦悶、顔面潮紅、そう痒
感、発汗等があらわれた場合には直ちに投与を中止し、適切な処
置を行うこと。」

を追記する。



事務連絡
平成20年11月28日

日本製薬団体連合会
安全性委員会 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

「使用上の注意」の改訂について

別紙1～別紙8に掲げる医薬品について、「使用上の注意」の改訂を行うことが適当であると考えます。

つきましては、貴委員会において、関係業者に対し、添付文書の改訂をできるだけ早い時期に実施し本内容に基づき必要な措置を講じるよう周知徹底方お願ひいたします。

別紙 1

114 解熱鎮痛消炎剤
216 血管収縮剤

【医薬品名】酒石酸エルゴタミン・無水カフェイン
酒石酸エルゴタミン・無水カフェイン・
イソプロピルアンチピリン
メシル酸ジヒドロエルゴタミン

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【禁忌】の項に

「心エコー検査により、心臓弁尖肥厚、心臓弁可動制限及びこれらに伴う狭窄等の心臓弁膜の病変が確認された患者及びその既往のある患者」

を追記する。

【医薬品名】アセタゾラミド
アセタゾラミドナトリウム

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項に

「肝機能障害、黄疸：AST(GOT)、ALT(GPT)、Al-P等の上昇を伴う肝機能障害
や黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が
認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

を追記する。

【医薬品名】塩酸ジルチアゼム（経口剤）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項の皮膚粘膜眼症候群、中毒性表皮壊死症、紅皮症に関する記載を

「皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson症候群）、中毒性表皮壊死症（Lyell症候群）、紅皮症（剥脱性皮膚炎）、急性汎発性発疹性膿疱症があらわれることがあるので、紅斑、水疱、膿疱、そう痒、発熱、粘膜疹等があらわされた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

と改める。

【医薬品名】エンテルード

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【禁忌】の項に

「本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者」

を追記する。

【医薬品名】塩酸エタンプトール

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項に

「皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson症候群）、中毒性表皮壊死症（Lyell症候群）、紅皮症（剥脱性皮膚炎） :皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson症候群）、中毒性表皮壊死症（Lyell症候群）、紅皮症（剥脱性皮膚炎）があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

「血小板減少 : 血小板減少があらわれがあるので、定期的に血液検査を行うなど観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。」

を追記する。

【医薬品名】オクトコグアルファ（遺伝子組換え）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【重要な基本的注意】の項のインヒビターの発生に関する記載を

「患者の血中に血液凝固第VIII因子に対するインヒビターが発生するおそれがある。特に、血液凝固第VIII因子製剤による補充療法開始後、投与回数が少ない時期（補充療法開始後の比較的早期）や短期間に集中して補充療法を受けた時期にインヒビターが発生しやすいことが知られている。本剤を投与しても予想した止血効果が得られない場合には、インヒビターの発生を疑い、回収率やインヒビターの検査を行うなど注意深く対応し、適切な処置を行うこと。」

と改め、【副作用】の項に新たに「重大な副作用」として

「アナフィラキシー様症状：アナフィラキシー様症状を起こすことがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

を追記する。

(注) 患者向医薬品ガイドを作成する医薬品に特定する。

【医薬品名】乾燥濃縮人血液凝固第VII因子
ルリオクトコグアルファ（遺伝子組換え）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【重要な基本的注意】の項のインヒビターの発生に関する記載を

「患者の血中に血液凝固第VII因子に対するインヒビターが発生するおそれがある。特に、血液凝固第VII因子製剤による補充療法開始後、投与回数が少ない時期（補充療法開始後の比較的早期）や短期間に集中して補充療法を受けた時期にインヒビターが発生しやすいことが知られている。本剤を投与しても予想した止血効果が得られない場合には、インヒビターの発生を疑い、回収率やインヒビターの検査を行うなど注意深く対応し、適切な処置を行うこと。」

と改める。

【医薬品名】乾燥濃縮人血液凝固第IX因子
乾燥人血液凝固第IX因子複合体

〔重要な基本的注意〕の項のインヒビターの発生に関する記載を

「患者の血中に血液凝固第IX因子に対するインヒビターが発生するおそれがある。本剤を投与しても予想した止血効果が得られない場合には、インヒビターの発生を疑い、回収率やインヒビターの検査を行うなど注意深く対応し、適切な処置を行うこと。」

と改める。